

催しものの後援についての申請書

(太枠内をもれなく記入願います。)

新ヘルスケア産業フォーラム 御中

*受付日：

下記、開催しますので後援願いたく申請します。

申請にあたっては、右(裏)面の新ヘルスケア産業フォーラムの「後援」名義申請にあたっての留意事項を順守します。

申請団体名	
住 所	
電 話	
代表者名	印

申請日			
事業名	新規 恒例		
開催日	開始時間		
終了日	終了時間		
ところ	会場名 所在地 〒	電話	
入場料 (会費)		無料	
催しものの内容 (内容が分かるチラシ・収支計画書添付)		参加予定人員 (観客も含む)	約 人
希望・要望等			
連絡 責任者	職・氏名 住所 〒	電話	

※事業終了後参加者名簿・報告レポート(A4用紙1枚程度)を提出のこと

*決裁する

事務局

下記条件を
付け決裁
する

事務局

下記理由に
つき差し
戻す

事務局

新ヘルスケア産業フォーラムの「後援」名義申請にあたっての留意事項
新ヘルスケア産業フォーラム

後援を申請されるにあたりまして、下記の事項についてあらかじめご了解の上、手続きをお願いします。

1. 後援申請は、新ヘルスケア産業フォーラムの「後援」名義使用を希望される団体が手続きをされるためのものです。申請に際しては、主催団体や事業内容が把握できる資料や収支計画書などを添付していただきます。（毎年、後援名義の使用許可を受けておられる団体も同様です）

2. 「後援」名義の使用許可については、新ヘルスケア産業フォーラムとして、その都度判断いたします。従来、「後援」名義使用を許可した恒例の事業でも、実施状況などによっては「後援」の使用を許可しない場合もあります。あらかじめご了解ください。

3. 新ヘルスケア産業フォーラム「後援」名義の使用を許可した場合は、ポスターやチラシなどの印刷物や会場内看板などに、申請された事業の「後援」団体として、「新ヘルスケア産業フォーラム」の名義を表記することができます。なお、印刷物などの製作は申請の許可が下りてからすすめてください。

4. いったん、「後援」名義の使用を許可した事業でも、申請内容と異なる事実が判明した場合や、信義に反する行為があったと新ヘルスケア産業フォーラム事務局が判断した場合、「後援」名義の使用許可を取り消す場合があります。その場合、新ヘルスケア産業フォーラム名が入った印刷物や看板などの告知物は、すべて破棄および回収していただきます。

5. 「新ヘルスケア産業フォーラム」の「後援」名義の使用にあたっては、経費に関する全ての問題、開催中の事故、または不測の事態については、すべての責任は「催しものについての申請書」の申請者（団体）で負っていただき、一切関知いたしません。あらかじめご了解の上、申請書をご記入ください。

6. 「催しものについての申請書」の申請者（団体）が、個人情報（参加者名簿、会員名簿など）を取得、利用する場合は、法令を順守し、故意、過失により個人情報が漏えいすることがないように十分な管理を徹底する（既に取得した個人情報なども含む）とともに、利用目的を明示して取得し、その利用目的を超えて使用しないでください。取得した個人情報は、利用目的の範囲内で、内容の正確性、最新性を確保することに努めるとともに、不正なアクセスや漏えい、破壊、改ざんなどを防止するため取扱者を特定するなど、管理を徹底してください。万が一漏えいなどの事故が発生した場合、その責は申請者（団体）がすべて負い、新ヘルスケア産業フォーラムは一切関知しないことを保証し、了解していただきます。

7. 事業終了後、新ヘルスケア産業フォーラム事務局へ参加者名簿及び報告レポート（A4用紙1枚程度）を必ずご提出ください。